

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第5回 茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和6年 12月20日（金） 午後7時00分～7時40分
開催場所	茨木市男女共生センター ローズWAM501、502
出席委員	川西委員、五寶委員、柴田委員、下田平委員、中谷委員、 西川委員、畑瀬委員、濱園委員、福田委員、古川委員、 三角委員、村上委員、安原委員、山田委員、山本委員 （五十音順）
欠席委員	久保委員、樽井委員、津村委員、前田委員、森委員（五十音順）
事務局	福岡市長、山寄こども育成部長、東井こども政策課長、村上子育て支援課長、浜本こども育成部副理事、中路保育幼稚園総務課長、森保育幼稚園事業課長、藪内学童保育課長、名越福祉総合相談課主幹、岡田生活福祉課師長、奥野健康づくり課長、河原商工労政課長、吉崎社会教育振興課長、梶西学校教育推進課長、粟生教育センター所長、吉田こども政策課長代理兼政策係長、中井発達支援課長代理、角谷発達支援課主幹、西川保育幼稚園総務課管理係長、山田こども政策課職員、池こども政策課職員
案件	会議案件 （1）茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）《案》について ① 前回会議からの主な追記・変更について ② 第5章 子ども・子育て支援事業の推進について
配布資料	（資料1）茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）（素案） （資料2）茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）（素案）

発 言 者	発 言 内 容
司 会 (東井こども 政策課長)	茨木市こども育成支援会議を開催いたします。 まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告いたします。本日 20 人の委員のうち 15 名の出席をいただいております。また、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。 それでは、会議の開会にあたり、福岡市長からご挨拶申し上げます。
福岡市長	本日はこども育成支援会議第 6 回目ということで、師走でお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。 この 3 月から皆さまにご協力をいただいております次世代育成支援行動計画第 5 期に向けてということで、会議を重ねてまいりました。本日は、素案が完成間近ということで、改めて委員会に諮問させていただき、策定に向けて進んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
東井こども政 策課長	それでは、茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の進行を福田会長にお願いします。
福田会長	本日の会議は半数以上の委員に出席していただいておりますので、こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により、成立しています。なお、審議内容については、これまでどおり発言者の名前を付けて公表したいと考えていますが、この件についてご異議ございませんか。
一同	異議なし
福田会長	それでは、最初に福岡市長から当会議へ茨木市次世代育成支援行動計画第 5 期の策定について、諮問をお受けすることとします。
福岡市長	○諮問書読み上げ、福田会長へ手交
福田会長	ただいま福岡市長から諮問がありました茨木市次世代育成支援行動計画第 5 期の策定に関しては、今後当会議において審議することとします。なお、福岡市長におかれましては、この後別の公務がございますので退席いただきます。 それでは、早速案件に入ります。 会議案件（1）茨木市次世代育成支援行動計画第 5 期《案》について①前回会議からの主な追記・変更について、事務局より説明願います。
吉田こども政 策課課長代理 兼政策係長	前回会議から追加・変更している主な箇所について、資料 2 を元に説明いたします。 まず、大きな追加箇所ですが、第 2 章「アンケート結果等からみた茨木市の状況」と、第 5 章「子ども・子育て支援事業の推進」を追加しています。2 つ目の第 5 章「子ども・子育て支援事業の推進」については、次の案件の際に説明いたします。 主な変更点として、第 2 章、第 3 章、第 4 章の一部を加筆・修正しています。シート 3 をご覧ください。まず、追加箇所の「第 2 章 こどもを取り巻く茨木市の課題」の「2 アンケート結果等からみた茨木市の状況」ですが、素案 9 ページも併せてご覧ください。令和 5 年度に「就学前児童、小学校低学年の保護者」「小学校高学年、中高生」「19 歳～39 歳の若者」を無作為抽出してアンケート

	調査を実施し、その結果の抜粋をここに記載しています。本市の課題に直結する質問として、保護者へのアンケート調査の結果で（１）～（３）は待機児童に関する調査結果、（４）は子育ての相談先について、（５）は子育ての楽しさやつらさの感じ方、次からは小中高生へのアンケート調査の結果で（６）相談しやすい方法について、（７）茨木市の取組への意見の反映について、続いて、19 歳以上の若者へのアンケート調査の結果として、（８）ヤングケアラーについて、最後に小中高生と、若者へのアンケート調査の結果で（９）今後の茨木市での居住意向を掲載しています。 シート 4 をご覧ください。次に、主な修正箇所の説明をいたします。素案 31 ページです。修正前は、「地域ぐるみの子育て支援の充実（子育て家庭の孤立防止）」としていましたが、この項目では、子育てにおけるコミュニティの大切さや、地域全体がつながり、協力しあえる仕組みづくりをより伝えたかったので、「子育てでつながる共創のまちづくり」というテーマに修正しました。また、今後実施を検討している事業である「学生と連携した子育て支援」の内容についても、併せてここに追記しました。次に、素案 34 ページをご覧ください。（９）の表題について、修正前は「ニーズに沿った少子化対策の強化」でしたが、「少子化対策」と言ってしまうと、ダイレクトに「こどもを増やす政策」に見えてしまうかもしれないという意見があったことから、「こどもを持ち育てたいと思える社会づくりの推進」に表現を変えました。茨木市の少子化対策については、例えば地方の自治体でされているところもありますが、「子育て世帯が引っ越してこられたら給付金があります」等の事業はせずに、子育てしやすいまちづくりをすることで、茨木市に住みたいと思ってもらえるような施策を今後も実施していく予定であることから、この文章を修正しました。 シート 5 をご覧ください。素案 38 ページも、同様の理由で修正をしています。 シート 6 をご覧ください。素案 45 ページです。例にあげている項目の目標値の修正の他にも、この章では各事業の文言の整理と目標値の確認をしました。最後に、素案 75 ページをご覧ください。「こどもの貧困の解消対策に関する指標」の一覧をここに掲載しています。この指標について、皆さまの机上に配布している青い冊子「子どもの貧困対策についてあなたと私にできること」という第 4 期計画の別冊の 9 ページをご覧ください。この指標は、令和 2 年度時点で国の「子どもの貧困対策に関する大綱」で示された指標を元に本市で設定したものです。今年度になって国の法律も名称が変わり、この大綱も「こども大綱」の中に組み込まれる等の改正がありましたが、国から示されている指標は特に変更がなかったことから、同じ指標をもって今後も貧困対策の推進の状況を確認していく予定です。
福田会長	前回会議からの主な追加・変更について、加筆修正が必要と思われる箇所、もしくはわかりにくい箇所等について、ご意見、ご質問があればお受けします。
川西委員	やっと中学校給食が来年 3 学期から開始されることになりました。私も小学校給食がありましたが、貧困で受けられませんでした。友達と 2 人で給食の時間は外でコソコソしていました。今も、たまに中学校に行くと、お弁当がなく、

	食べ物がいないために昼の時間に体育館の裏でコソコソしている子がいました。10 年程前から中学校給食普及を謳っていた議員さんがいましたが、それがやっと叶うということで喜んでいます。食育も一緒に勉強できることは、本当に有難いと思います。貧困対策として分かりにくい言葉がたくさん並んでいますが、具体的にそういうことに向けていった方が良いと思いましたので、意見として述べさせていただきます。
福田会長	わかりやすく書いてほしいというのも貴重なご意見かもしれません。 他いかがでしょうか。特になければ、次に進みます。②第5章 子ども・子育て支援事業の推進について、事務局より説明願います。
吉田こども政策課課長代理 兼政策係長	シート7をご覧ください。まず、この章の内容は、子ども・子育て支援法にある「子ども・子育て支援事業計画」にあたり、必ず策定しなければならない計画になります。計画期間は令和7年度からの5年間で、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、今後どれくらいの量が必要になるかという「量の見込み」（潜在的なニーズを含む利用の見込み）と、その量を確保するための内容を定めています。この章の内容は、今年7月に実施した第1回こども育成支援会議でご審議いただいた「量の見込み」を、計画の中に落としこんだ形になりますので、第1回で説明しきれなかった内容を中心にお伝えしたいと思います。 シート8をご覧ください。第5章については、子ども・子育て支援法では、市町村は国の基本指針を踏まえて計画を作るようにと示されており、そこに沿って構成しています。まず、「1 教育・保育提供区域」では、市内を5ブロックに分けた旨を記載しています。次の「2 計画期間中の推計児童数」は、2029年度までの数値をお示ししています。「3 子ども・子育て支援事業についての考え方」は、子ども・子育て支援事業に係る事業名とその概要を記載しています。項目4・5では量の見込みと確保の内容、「6 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に関する取組」とし、量は算出しないが文言として記載が必要なものをここに載せています。 シート9と併せて素案86ページをご覧ください。対象事業の一覧をお示ししています。シート9には、就学前の保育・教育に係る量の見込みの項目を記載していますが、次のシート10は、地域子ども・子育て支援事業19事業の事業名をお示ししています。この中で赤字になっている(12)(13)は、国の基本指針によって量の見込みを必要とされていない項目になります。(17)(18)(19)は、今年7月の時点では、国から明確に指標が示されていなかった新しい事業になります。 シート11をご覧ください。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」と「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」の2事業は、量の見込みが不要な項目になります。一つ目の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、幼稚園を利用するこどもの保護者に対して、そのご家庭の所得も勘案して、副材料費の一部を市が補助する事業になります。もう一つの「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」は、健康面や発達面において、特

	別な支援が必要な子どもを受け入れる私立の認定子ども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業になります。 シート 12 をご覧ください。新しく追加した事業になります。「産後ケア事業」は、出産後 1 年以内の母子に対して助産師等の専門職が精神のケアや育児サポート等の支援を行う事業です。茨木市としては、病院、助産所、診療所等への宿泊型、通所型を、それぞれ 1 組 7 日を上限に実施する予定です。次の「妊婦等包括相談支援事業」については、妊婦、その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う事業です。本市においては、保健師、助産師、保育士等が妊娠届け出時、妊娠 8 か月頃の希望者等、出生届け出後に面談等により情報提供や相談等を行います。最後の「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）」は、月一定時間の利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる制度です。ただ、茨木市の場合は、まず待機児童の解消を優先すべきことから、令和 8 年度から最低限で事業を実施する予定です。 この章の説明は以上ですが、併せて今後のスケジュールもお伝えいたします。 シート 13 をご覧ください。年明け 1 月 10 日に第 6 回子ども育成支援会議を行います。案件は、パブリックコメント前の素案の最終確認を予定しています。その後、令和 7 年 1 月 20 日（月曜日）から 2 月 14 日（金曜日）まで市民に幅広く素案についてご意見をいただくパブリックコメントを実施します。それを受けて、令和 7 年 3 月に最終の子ども育成支援会議を行います。パブリックコメントでいただいたご意見の報告と、市長への答申を行う予定です。
福田会長	第 5 章について、加筆・修正が必要と思われる箇所、不明な箇所等、ご意見、ご質問があればお受けします。
三角委員	量の見込みが不要な項目の中の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」が追加されています。「幼稚園を利用する子どもの保護者に対して、副材料費の一部を市が補助する事業」となっていますが、これはどのぐらいの額を見込まれているのかも関係ないのですか。額が分かれば、教えてください。
森保育幼稚園事業課長	「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、今のところ数字で具体的に見込んでいるところではありません。これまでの実績としてあがっているのは、約 700～800 万円になります。年々幼稚園の園児数は減少しているので、金額としては少しずつ下がる傾向にあります。
福田会長	それぐらいは見込んでいるということですね。 私のほうから。新たに追加した項目の「産後ケア事業」は 1 組 7 日が上限とありますが、どんな使い方を想定されているのか教えてください。
浜本子ども育成部副理事	使い方は色々あり、産後直後に 7 日間連続で宿泊する方もいますが、1 泊 2 日程度で小分けにして休息に利用する方もいらっしゃいます。
福田会長	7 日というのは、それぐらいで必要十分というイメージですか。
浜本子ども育成部副理事	国の事業が基で、その基準に沿って上限 7 日としています。

福田会長	国の制度がそうだということですね。他いかがでしょうか。
古川委員	資料 86 ページの「対象者等」は、だいたい 3～5 歳、0～5 歳となっています。これは、未就学児の 5 歳児台までで満 6 歳は対象外なのでしょうか。
東井こども政策課長	0～5 歳については、未就学児を基本と考えています。
山本委員	パブリックコメントの実施は、毎年されていたのですか。今初めて知りましたが、子育て世代の意見はどう伝えるのでしょうか。パブリックコメントにはどのように参加できるのですか。
東井こども政策課長	パブリックコメントは、毎年実施しているものではありません。計画策定の際に市民の方からご意見をいただくために実施しています。また、こども分野以外でも市の総合計画やその分野別計画、福祉や環境等、それぞれの計画を策定する際にはパブリックコメントで市民のご意見をいただき、計画に反映させたり職員で課題を共有したりしながら業務を進めています。市内の図書館、市庁舎等に計画素案を設置し、それをご覧いただいてご意見をいただきます。あと、こども政策課の窓口にも設置します。ホームページ等にも素案を掲載します。それをご覧の上、FAX やメール等でご意見をいただきます。
福田会長	茨木市は、SNS はやっていますか。
東井こども政策課長	5 年前はしていませんでしたが、今はしています。
福田会長	そこでもパブリックコメントについて周知していただけると良いと思います。他いかがでしょうか。特になければ、今日の議題はここまでとします。 今後の日程等について、事務局より説明願います。
東井こども政策課長	次回第 6 回のこども育成支援会議は、1 月 10 日に予定しています。案件は先ほどもお伝えしましたパブリックコメント前の最終確認と考えています。ただ、年始のご多忙な時期かと思いますので、もし良ければ本日ご審議いただいた内容を事務局で取りまとめ、素案に反映させ、パブリックコメント前の最終版として 1 月初旬に委員の皆さまに送付させていただく方法もございますが、いかがでしょうか。
福田会長	1 月 10 日のこども育成支援会議は開催せずに、パブリックコメント前の最終素案確定版を委員の皆さまに送付していただくという提案がありました。いかがでしょうか。
一同	異議なし
福田会長	それでは、事務局よりお願いいたします。
吉田こども政策課課長代理 兼政策係長	本日いただいたご意見を素案に反映させたものを、パブリックコメント前の確定版として 1 月初旬には委員の皆さまに送付いたします。その確定版にもし修正等があれば、こども政策課までご連絡ください。パブリックコメントは、1 月 20 日から 2 月 14 日までを予定しています。その後、事務局で市民からいただいたご意見を取りまとめます。その報告と、次世代育成支援行動計画第 5 期の市長への答申を 3 月に実施するこども育成支援会議で行います。3 月の日

	程調整は、改めて事務局よりご連絡いたします。事務局からは以上です。
福田会長	それでは、これをもちまして令和6年度第5回茨木市こども育成支援会議を終了とします。